

【赤坂通りまちづくりの会】ビジョン説明会・まち歩きワークショップ

〈新町5丁目エリアのタカラとアラを考える〉

(文責：連)

■日時：11月23日(土) 14:30~18:00 ■場所：赤坂消防署新町出張所・新町5丁目

■主催：赤坂通りまちづくりの会 ■参加者：19名(学生サポート含む)

■内容

2つのグループに分かれて新町5丁目を歩き、タカラ(良い点)とアラ(悪い点)を意識しながら、ポインターで指して写真を撮った。ディスカッションでは4つのグループに分かれて、ソフト(人、制度、お金など)とハード(道路、建物、設備など)に分類して話し合った。その後、グループごとに発表した。



- ・ソフトのタカラは「玄関前の植木、学校のプール開放、芝桜の植栽、和モダンの雰囲気」など
- ・アラは「消火器BOXに落書、歩道に放置自転車、ゴミのポイ捨て、警察のお知らせ看板のデザインが悪い」
- ・ハードのタカラは「ポケットパーク、坂道が赤坂らしい、カフェラスがすてき、歴史的建物がある」など
- ・アラは「無機的な歩道橋は景観上問題、置き看板が危ない、歩道が狭い、歩道に段差がある」など



■我がまちルール10ヶ条

我がまちルールを10の視点でディスカッションし、以下の内容としてまとめた。

- ① 赤坂まちづくりの会との協議：新規の建築計画は必ず計画段階で会と意見交換、協議調整をする。
- ② 赤坂まちづくりのビジョンの理解：「花咲か赤坂・和モダン」をまちづくりの目標タイトルとする。
- ③ 赤坂まちづくり街づくりの会、町会、商店会への加入：新規の事業者はどれかの会に加入すること。
- ④ 赤坂の歴史文化の継承と創造：新規の建築計画は歴史文化創造に留意し、赤坂らしいデザインとする。
- ⑤ バリアフリーへの配慮：新規の建築計画は歩道側に段差を設けないなどバリアフリーに配慮する。
- ⑥ 赤坂の景観への配慮：ゴミ出しのルールを守る。公共物、建物、設備は赤坂の街に適した色とする。
- ⑦ 緑の配置：大小に関わらず、すべての建物は鉢植や花壇、プラントボックスなどにより緑を供給する。
- ⑧ 広告看板の規制と誘導：歩道の置き看板は禁止とする。広告サインはできるだけ外照式を採用する。
- ⑨ 用途の規制と誘導：パチンコ、風俗、暴力団事務所、消費者金融に類する建物は建設できない。
- ⑩ 回遊への配慮：表通りのみならず路地においても美観に配慮し、赤坂に回遊の楽しさを創造する。